三　調　発第２５号
令和８年５月２１日

会　員　　各位

三重県土地家屋調査士会
会 長　川 井 一 浩

令和８年度　年次研修の開催について

平素は、当会の運営活動にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

令和３年度より、日本土地家屋調査士会が実施する年次研修が開始され５年をサイクルに実施された第１期年次研修が終了し今年度から新たに第２期の年次研修が開始されます。

年次研修は、土地家屋調査士としての専門家責任及び倫理の保持を図ることを目的とする研修となり、日本土地家屋調査士会連合会会則第 67 条第２項に規定する「連合会が指定する研修」（義務研修）に指定され、会員は５年間を一期とする期間中に１回、**受講する義務が課せられています。**

当会では、会員を４分割し、今後４年間で全会員に受講していただくよう計画いたしました。（５年目は予備年とする）各会員の年度別割振りは別紙「年度別受講者リスト」でご確認下さい。

つきましては、令和８年度の開催日程を下記のとおりご案内申し上げます。対象となる会員は必ず受講していただきますようお願いいたします。なお、該当年度に欠席した場合の指導要領を添付しますので、別紙「欠席者に対する指導要領」もご確認ください。

本年度の対象会員には、後日詳細の資料を案内いたします。

添付資料
①年度別受講者リスト（Ｒ８年度～Ｒ１１年度）
②欠席者に対する指導要領

記

日　時　　令和８年１１月７日（土）　１３：３０～１７：００

場　所　　三重県教育文化会館　本館５階　大会議室
三重県津市桜橋２丁目１４２番地
http://www.mie-kyobun.or.jp/access/map.html
駐車場　　http://www.mie-kyobun.or.jp/access/parking.html

内容　　『職務倫理・職責』　（３０分・映像教材視聴）
『戸籍謄本等職務上請求書』　（３０分・映像教材視聴）
『懲戒処分事例』　（３０分・映像教材視聴）
グループ討論、発表　（９０分）

以上

令和8年度　年次研修受講対象者　　59名

登録番号	支部名	会員名
462	鈴鹿	樋口　義行
486	四日市	森澤　寛
522	津	後藤　昭久
566	鈴鹿	油井　眞琴
576	松阪	三宅　敏見
600	松阪	平見　泰史
619	松阪	辻　隆志
628	伊賀	中井　洸一
634	四日市	稲垣　充裕
652	松阪	西村　泰
663	四日市	樋口　金樹
671	松阪	廣　秀子
681	松阪	島　庄平
693	四日市	諸岡　勝彦
702	伊勢	福井　義久
708	四日市	服部　泰幸
713	四日市	西脇　春治
718	伊勢	中村　豪
728	四日市	川村　浩司
735	四日市	佐藤　浩之
742	松阪	加藤　縁
746	四日市	上杉　和子
752	伊勢	中島　万琴
758	四日市	林　誠治
762	四日市	山下　淳
768	津	前出　隆司
774	伊勢	栁原　真吾
778	伊賀	川合　映水
785	松阪	神山　武
790	伊勢	岩本　哲也

登録番号	支部名	会員名
794	伊賀	中林　昭治
799	四日市	小林　邦光
803	伊勢	小川　儀剛
810	伊賀	森岡　善成
814	四日市	矢野　哲也
818	鈴鹿	北嶋　紀和
824	桑員	細江　克茂
828	津	岡田　裕次
834	鈴鹿	豊田　将司
839	伊勢	西田　満
846	松阪	市野　浩太郎
850	鈴鹿	前田　佳昭
856	松阪	鈴木　崇
865	松阪	西川　光一
869	桑員	小林　弘仁
873	松阪	吉田　穣次
878	桑員	瀬古　貴文
882	桑員	髙橋　忠裕
892	桑員	西口　勝弘
896	桑員	千種　誠
902	桑員	溝端　寛
908	松阪	福島　史也
913	桑員	山上　真司
918	四日市	柊﨑　友洋
922	津	中条　昭仁
927	鈴鹿	加藤　涼太朗
931	伊賀	神田　悠
935	松阪	山本　太郎
939	四日市	渡邉　樹

令和9年度　年次研修受講対象者　　60名

登録番号	支部名	会員名
467	鈴鹿	浦川　久加壽
494	桑員	鷲野　賢治
534	松阪	喜畑　六百年
567	伊勢	松岡　繁
579	津	紀平　昌人
602	津	星野　一夫
622	伊勢	角谷　徹
629	桑員	古池　一陽
636	松阪	田中　義克
645	伊賀	神戸　照男
653	四日市	池畑　信也
664	津	小菅　祥宏
677	津	真柄　光男
683	四日市	永井　哲也
696	伊賀	松岡　久義
703	鈴鹿	樋口　亮治
709	鈴鹿	中村　亨
714	松阪	濱口　慎弥
720	伊勢	西村　文代
730	松阪	松本　良弘
736	四日市	山田　直志
743	四日市	渡部　晃司
747	四日市	諸岡　伸亮
754	津	萩原　巧
759	四日市	伊藤　友洋
763	桑員	柴田　良彦
769	伊勢	古尾　圭一
775	松阪	早水　隆人
779	四日市	田中　孝治
786	鈴鹿	野呂　幸伸

登録番号	支部名	会員名
791	桑員	水谷　公孝
796	桑員	村木　大真
800	松阪	吉村　工
804	伊賀	山本　孝行
811	熊野	橋戸　習悟
815	松阪	山本　幸司
820	桑員	射和　孝
825	伊賀	川口　浩司
829	津	五百野　正樹
835	津	真柄　吉秀
843	四日市	小林　尚史
847	鈴鹿	竹内　寛
851	桑員	林　義人
857	鈴鹿	板井　孝雄
861	桑員	伊藤　智広
866	鈴鹿	内山　憲一
870	津	前橋　克典
874	鈴鹿	松井　金也
879	四日市	藤定　忠弘
885	四日市	大喜　靖一
893	伊賀	竹尾　恵児
897	津	稲葉　慎祐
903	紀北	脇　昭博
909	伊勢	有竹　良太
914	伊勢	米田　道裕
919	四日市	池畑　政志
924	四日市	畑中　潤
928	熊野	平田　仁
932	伊賀	中川　敦志
936	鈴鹿	日々野　正英

令和10年度　年次研修受講対象者　　59名

登録番号	支部名	会員名
468	松阪	西村　輝生
495	伊賀	神戸　安男
555	四日市	富田　常豊
573	桑員	羽場　康廣
585	四日市	伊藤　秀郎
608	松阪	濵田　眞行
624	津	長谷川　吉久
630	伊勢	小山　孝司
637	津	服部　和史
647	津	坂口　和規
656	伊勢	森下　健二
666	伊勢	中村　文昭
678	津	中村　崇
686	伊賀	高山　秀峰
699	伊勢	山崎　悦司
705	津	中野　久生
710	桑員	安田　典生
716	津	門脇　康博
723	桑員	森下　雄介
731	津	吉川　清丈
737	桑員	伊藤　巧
744	松阪	薗部　和宏
748	伊勢	谷水　一光
756	伊賀	井内　孝徳
760	伊勢	鈴木　勝吉
764	松阪	中西　輝男
771	四日市	太田　道秀
776	熊野	下岡　常也
780	伊勢	太田　茂輝
788	伊勢	澤原　克仁

登録番号	支部名	会員名
792	四日市	大橋　秀之
797	津	太田　哲也
801	四日市	杉村　伸哉
806	松阪	西出　郷志
812	四日市	伊藤　義弘
816	四日市	市川　誉
822	伊勢	藤波　徹
826	四日市	中村　行彦
830	伊勢	前田　寛治
836	鈴鹿	橋本　栄一
844	四日市	成田　剛
848	津	稲本　大
853	松阪	辻　泰行
862	四日市	伊藤　佑樹
867	桑員	髙柳　昇
871	桑員	近藤　真史
875	津	廣森　貫氏
880	四日市	打田　重美
886	津	佐波　彰
894	伊勢	井村　斉吉
899	伊賀	村上　眞吾
905	松阪	吉村　卓
910	熊野	久野　俊樹
916	津	中川　雄介
920	四日市	田島　浩二
925	津	中村　優作
929	熊野	武藤　卓
933	伊勢	東　進一
937	伊勢	野上　哲也

令和11年度　年次研修受講対象者　　60名

登録番号	支部名	会員名
475	伊勢	野呂　幸保
498	四日市	服部　悦夫
561	鈴鹿	伊藤　哲彦
574	四日市	中世古　光久
595	紀北	伊藤　智夫
614	伊勢	有竹　良行
625	伊賀	八幡　清隆
633	桑員	後藤　一未
639	四日市	廣瀬　良平
650	熊野	畑中　伸章
658	四日市	武田　美樹子
668	津	中山　修
679	伊賀	濱地　幸昌
690	松阪	恒松　功男
701	伊勢	宮本　英紀
706	松阪	大西　利彦
711	伊勢	辻井　真也
717	津	豊田　一哉
725	桑員	佐藤　隆廣
732	津	川井　一浩
739	伊賀	牛田　隆義
745	伊勢	東　忍
750	松阪	北川　進
757	津	真柄　知久
761	桑員	諸戸　誠
767	四日市	岡本　博人
773	紀北	松場　豊和
777	伊賀	石田　俊雄
781	紀北	倉本　和之
789	四日市	森寺　奉仁

登録番号	支部名	会員名
793	四日市	北原　健太郎
798	津	川北　健司
802	伊勢	境　幸一
809	四日市	佐治　武志
813	津	野田　秀敏
817	桑員	鈴木　康之
823	津	大呑　邦彦
827	伊勢	杉本　敦司
837	鈴鹿	仲田　智哉
845	鈴鹿	水谷　潤一郎
849	松阪	小倉　永義
855	四日市	前川　賢直
859	津	雲林院　俊輔
860	伊賀	錣元　慶太
863	伊勢	前川　幸久
868	桑員	浅田　洋人
872	四日市	小松　哲也
877	鈴鹿	宮本　斉
881	伊勢	西尾　光
890	津	中西　健斗
895	鈴鹿	三杉　美仁
901	伊勢	的場　進
906	伊賀	高山　将志
912	四日市	久浦　睦
917	津	中野地　真佑
921	四日市	伊藤　賢
926	四日市	大野　貴由
930	松阪	奥西　康近
934	桑員	伊藤　彩貴
938	伊勢	小川祐紀子

添付資料　②欠席者に対する指導要領

三重県土地家屋調査士会会則第 86 条第 2 項の指定する研修の欠席者に対する指導要領

（目的）

第 1 条　この要領は、三重県土地家屋調査士会会則（以下「会則」という。）第 86 条第 2 項の指定する研修に欠席した会員に対する措置について必要な事項を定める。

（指定する研修）

第 2 条　会則第 86 条第 2 項の指定する研修は、日本土地家屋調査士会連合会土地家屋調査士研修制度基本要綱第 2 条の 2 に規定する研修をいう。

（欠席者に対する措置）

第 3 条　土地家屋調査士会の会長（以下「会長」という。）は、会員が当該年度において受講しなければならない研修の受講機会の全てに参加せず、日本土地家屋調査士会連合会土地家屋調査士新人研修実施要領第 14 条第 2 項又は日本土地家屋調査士会連合会土地家屋調査士年次研修実施要領第 11 条第 2 項に定める理由書を期限内に提出しなかったときは、速やかに当該会員に対し、欠席の事由について書面の提出を求めなければならない。

2　会員は、前項の書面の提出を求められた日から 2 週間以内に欠席の事由を記載した書面を会長に提出しなければならない。

3　会長は、必要があると認めるときは、前項の事由を証する書面の提出を求めることができる。

（書面提出に関する対応）

第 4 条　会長は、前条第 1 項の求めに応じない会員に対し、欠席の事由について書面を提出するよう再度求めなければならない。

2　会長は、前項の規定にかかわらず、疾病等の理由により会員本人による書面の提出ができないと認められるときは、当該書面の提出を免除することができる。

（欠席事由ごとの対応）

第 5 条　欠席の事由が次の各号のいずれかの事由に該当するときは、受講を猶予したものとして取り扱う。

⑴　病気等の健康上の理由

⑵　配偶者並びに三親等以内の親族又は同居の親族の療養看護

⑶　出産及び出産の立会い

⑷　甚大な災害による罹(り)災
⑸　所属する調査士会を変更又は再入会したため、受講できない場合
⑹　その他所属する調査士会の会長が認めるもの

2　欠席の事由が、前項の各号のいずれにも該当しないとき、又は第 3 条第 1 項の書面を提出しないときは、会長は当該会員に対し、新たに出席すべき時期を示した上で、当該研修に出席するよう通知しなければならない。

3　前項の通知を受けた会員は、新たに指定された時期の研修の出席を誓約する書面（以下「誓約書」という。）を提出しなければならない。

（会長指導）

第 6 条　会長は、次の各号のいずれかに該当する会員に対し、三重県土地家屋調査士会会則第 105 条の規定に基づき、研修に出席するよう指導しなければならない。

⑴　誓約書を提出しない会員
⑵　誓約書を提出したにもかかわらず、正当な事由なく翌年度における研修に出席しなかった会員

（注意勧告）

第 7 条　会長は、次の各号のいずれかに該当する会員に対し、三重県土地家屋調査士会会則第 106 条に基づく注意勧告の手続に付さなければならない。

⑴　前条の会長指導を受けたにもかかわらず、あらかじめ連絡することなく翌年度における研修を欠席した会員（疾病等の理由により、本人による連絡ができなかった場合を除く。）
⑵　前条の会長指導を受けたにもかかわらず、正当な事由なく翌年度における研修を欠席した会員
⑶　前条に規定する会長指導を再三受けたにもかかわらず、これに従わない意思表示をした会員

（要領の改廃）

第 8 条　この要領の改廃は、理事会の決議による。

附　　則

（施行期日）

この要領は、令和３年６月１日から施行する。